京都市介護保険住宅改修費受領委任払い制度実施要綱

（目的）

第１条　この要綱は，介護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）第４５条に規定する居宅介護住宅改修費及び第５７条に規定する介護予防住宅改修費（以下「住宅改修費」という。）の支給に当たって，居宅要介護被保険者及び居宅要支援被保険者（以下「被保険者」という。）が有する当該住宅改修費の請求及び受領に関する権限のうち，受領に関する権限を，被保険者の依頼内容に応じた住宅改修工事を行った者（以下「事業者」という。）に委任することにより，本市が事業者に対して住宅改修費を支給すること（以下「委任払い制度」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この要綱における用語の意義は，法の例による。

（取扱事業者）

第３条　委任払い制度を適用する事業者は，被保険者の依頼内容に応じた住宅改修を行い，当該改修に係る住宅改修費を振り込む事業専用口座（個人名義の口座を除く）を有する事業者とする。

（適用資格）

第４条　委任払い制度の適用は，被保険者が市から住宅改修費を受領する権限について，事業者から受任することの同意を得ている場合とする。

ただし，被保険者が次の各号の一に該当する場合は，この限りではない。

(1) 法第６６条第１項に規定する支払方法変更の記載がされた介護保険被保険者証（以下「被保険者証」という。）の交付を受けている者

(2) 法第６８条第１項に規定する保険給付差止の記載がされた被保険者証の交付を受けている者

(3) 法第６９条第１項に規定する給付額減額等の記載がされた被保険者証の交付を受けている者

（支給申請及び事前承認の手続）

第５条　委任払い制度の適用により住宅改修費の支給を受けようとする被保険者は，被保険者証のほか，次の各号に定める書類を，市長に提出しなければならない。

(1) 介護保険居宅介護・介護予防住宅改修費受領委任払い承認申請兼支給申請書（第１号様式）

(2) 住宅改修が必要な理由書（第２号様式）

(3) 介護保険住宅改修費工事費見積書（第３号様式）

(4) 住宅改修予定箇所の写真

(5) 住宅改修箇所見取図（第４号様式）

(6) 提出依頼状兼同意書（第５号様式）

２　市長は，前項の規定による申請があったときは，審査のうえ，委任払い制度の適用について承認又は不承認を決定し，介護保険住宅改修費受領委任払い承認（不承認）決定通知書（第６号様式）により，被保険者にその旨を通知しなければならない。

（委任払い制度の適用承認後の提出書類）

第６条　被保険者又は第３条の規定による委託を受けた事業者は，住宅改修工事完了後，次に掲げる書類を，市長に提出しなければならない。

(1) 介護保険住宅改修費の受領に関する委任状（第７号様式）

(2) 介護保険住宅改修費工事費内訳書（第８号様式）

(3) 領収証（原本）

(4) 箇所ごとの改修後の写真

(5) 住宅改修に係る承諾書（第９号様式）

(6) 住宅改修に係る申出書（第１０号様式）

(7) 提出依頼状兼同意書（第５号様式）

(8) 介護保険住宅改修費受領委任払い承認（不承認）決定通知書（第６号様式）

（支給審査）

第７条　市長は，前条の規定による書類の提出を受けたときは，審査のうえ，住宅改修費の支給又は不支給を決定し，介護保険給付費支給（不支給）決定通知書により，被保険者にその旨を通知しなければならない。

２　市長は，前項の決定を行ったときは，介護保険居宅介護・介護予防住宅改修費受領委任払い分支払連絡書（第１１号様式）により，事業者に対しその旨を通知するものとする。

（支払）

第８条　第４条の規定を満たす被保険者が法第４５条第１項及び第５７条第１項の規定に基づき，厚生労働大臣が定める種類の住宅改修を行ったときは，当該被保険者が事業者に支払うべき住宅改修に要した費用について，市長は，住宅改修費として被保険者に対して支給すべき額の限度において，当該被保険者に代わり，当該事業者に支払うことができる。

２　前項の規定による支払があったときは，被保険者に対し住宅改修費の支給があったものとみなす。

３　市長は，前条第２項の通知を行ったときは，当該事業者に対し，住宅改修費を指定の口座へ振り込むことにより支払を行う。

（返還）

第９条　市長は，委任払い制度により住宅改修費の支払を受けた事業者が，偽りその他不正の手段により住宅改修費の支払を受けたときは，当該住宅改修費の全部又は一部を返還させることができる。

附　則

この要綱は，平成１５年１０月１日から施行する。

附　則

この要綱は，平成１７年８月１日から施行する。

附　則

この要綱は，平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は，平成１９年３月５日から施行する。

附　則

（施行期日）

1　この要綱は，令和元年５月１日から施行する。

（経過措置）

2　申請書（第１号様式），理由書（第２号様式），見積書（第３号様式），内訳書（第８号様式），支払連絡書（第１１号様式）については，当面の間，従前の様式によることができる。

附　則

（施行期日）

1　この要綱は，令和２年４月１日から施行する。

（経過措置）

2　理由書（第２号様式），見積書（第３号様式），提出依頼状（第５号様式），内訳書（第８号様式）については，当面の間，従前の様式によることができる。

第1号様式（第5条関係）

介護保険　居宅介護 介護予防　住宅改修費受領委任払い承認申請兼支給申請書

受領委任払い専用

（宛先）　京 都 市 長	年　　月　　日
申請者の住所	申請者の氏名

京都市介護保険住宅改修費受領委任払い制度実施要綱の規定により，受領委任払いを申請し，承認を得て

介護保険法施行規則　□第７５条第１項の規定により居宅介護住宅改修費　□第９４条第１項の規定により介護予防住宅改修費　の支給を申請します。

被保険者	住　所	電話　　－		
	フリガナ		被保険者番号	－
	氏　名			
住宅改修の種別			施工する者の氏名又は名称	
			住宅の所有者	

注　該当する□には，ν　印を記入してください。

※「住宅改修に要する費用」にかかる利用者負担分について，施工業者等からの助成などを

□受ける　［助成等金額　　円］　　□受けない

京都市が，私の居宅介護支援・介護予防支援を担当する指定居宅介護支援事業所（指定介護予防支援事業所）の職員に，受給資格の有無，住宅改修費支給可能額，介護保険料滞納に係る給付制限措置の有無の情報を提供することに同意します。

本人氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（次の欄は，支給決定を行うための欄ですので記入しないで下さい。）

受領委任払い承認

申請受付簿（受付NO.　）	理由書	見積書	改修前写真	改修見取図	その他（　）	電算入力	備　考
□（NO.　　）	□	□	□	□	□	□	

上記の申請については，下記のとおり　□承認　・　□不承認　を決定します。

年　月　日起案 年　月　日決定	課長	課長補佐・係長	係員	

審査	支給限度額残高（10割相当分）（ア）＝　円 対象工事費用（イ）＝見積書記載の対象部分（　円）－適用除外部分（　円）
	承認金額＝　円〔←（イ）≦（ア）〕
決定	□承　認（承認金額　円）
	□不承認（理由　別紙通知書のとおり　）※通知書は複写し，添付保管すること

改　修　完　了　後

申請書受理完了日	内訳書	領収書	改修後写真	委任状	承認決定通知書	その他（　）
年　月　日	□	□	□	□	□	□

上記の申請については，下記のとおり　□支給　・　□不支給　を決定します。

年　月　日起案 年　月　日決定	課長	課長補佐・係長	係員	

審査	重度化特例有無	現住宅の最初の着工時要介護度　申請のあった改修着工時要介護度 □有（　⇒　□無　□適用済
	支給額審査	別紙入力確認票のとおり
決定	□支給　支給金額	円
	□不支給　理　由	

負担額減免	給付制限	生保受給	電算入力	備　考

第２号様式（第５条関係）

住宅改修が必要な理由書（Ｐ１）

＜基本情報＞

利用者	被保険者番号		年齢	歳	生年月日	年　月　日	性別	□男　□女
	被保険者氏名		要介護認定（該当に○）	申請中　要支援１　要支援２　要介護１　要介護２　要介護３　要介護４　要介護５				

理由書作成者	現地確認日	年　月　日	作成日	年　月　日		対象者の居宅介護支援･介護予防支援を担当する介護支援専門員等
	所属事業所					
	資格（作成者が介護支援専門員・地域包括職員でない場合）					以下の内容について確認しました。 事業所名：
	氏名	㊞				氏名　：　㊞
	連絡先（電話番号）					（理由書作成者と同じ場合や担当介護支援専門員等が不在の場合は記入不要）

＜総合的状況＞

		福祉用具の利用状況と住宅改修後の想定		
			改修前	改修後
利用者の身体状況		・車いす	□	□
		・特殊寝台	□	□
		・床ずれ防止用具	□	□
		・体位変換器	□	□
		・手すり	□	□
介護状況		・スロープ	□	□
		・歩行器	□	□
		・歩行補助つえ	□	□
		・認知症老人徘徊感知機器	□	□
住宅改修により，利用者等は日常生活をどう変えたいか		・移動用リフト	□	□
		・腰掛便座	□	□
		・特殊尿器	□	□
		・入浴補助用具	□	□
		・簡易浴槽	□	□
		その他		
		・＿＿＿＿＿＿	□	□
		・＿＿＿＿＿＿	□	□
		・＿＿＿＿＿＿	□	□

第２号様式（第５条関係）

住宅改修が必要な理由書（Ｐ２）

（Ｐ１の「総合的状況」を踏まえて，①改善をしようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的と改修の方針④改修項目を具体的に記入してください。）

活動	① 改善をしようとしている生活動作 →	② ①の具体的な困難な状況（……なので……で困っている）を記入してください。 →	③ 改修目的・期待効果をチェックしたうえで，改修の方針（……することで……が改善できる）を記入してください。 →	④ 改修項目（改修箇所）
排泄	□ トイレまでの移動 □ トイレ出入口の出入 （扉の開閉を含む） □ 便器からの立ち座り（移乗を含む） □ 衣服の着脱 □ 排泄時の姿勢保持 □ 後始末 □ その他（　　）			□ 手すりの取付け （　　） （　　） （　　） （　　） □ 段差の解消 （　　） （　　） （　　） □ 引き戸等への扉の取替等 （　　） （　　） □ 便器の取替え （　　） （　　） □ 滑り防止等のための床材の変更 （　　） （　　） □ その他 （　　） （　　）
入浴	□ 浴室までの移動 □ 衣服の着脱 □ 浴室出入口の出入 （扉の開閉を含む） □ 浴室内での移動（立ち座りを含む） □ 洗い場での姿勢保持 （洗体・洗髪を含む） □ 浴槽の出入（立ち座りを含む） □ 浴槽内での姿勢保持 □ その他（　　）			
外出	□ 出入口までの屋内移動 □ 上がりかまちの昇降 □ 車いす等，装具の着脱 □ 履物の着脱 □ 出入口の出入 （扉の開閉を含む） □ 出入口から敷地外までの屋外移動 □ その他（　　）			
その他の活動				

第３号様式（第５条関係）

（作成年月日）　　年　　月　　日

介護保険住宅改修費工事費見積書

着工予定年月日	年　月　日
完了予定年月日	年　月　日

（施工事業者名）

（住所及び連絡先）　　（電話　　－　　－　　）

（代表者の役職及び氏名）　　印

部屋名	部分	名称（注１）	内容（仕様）	数量	単価	金額	対象部分		住宅改修の種類（注2）	算出根拠
							数量	金額		
				合計		円		円		
				消費税		円		円		
				総計		円		円		

注１　材料費，施工費，諸経費等を分けて記載してください。

注２　住宅改修の種類欄には，次の①から⑦の中から選んで番号を記載してください。ただし，⑦は，住宅改修費の支給の対象とならない工事です。

①手すりの取付け，　②段差の解消，　③滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更，　④引き戸等への扉の取替え，

⑤洋式便器等への便器の取替え，　⑥その他①から⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修，　⑦①から⑥以外の改修工事

第４号様式（第５条関係）

住宅改修箇所見取図

対象者氏名	被保険者番号 （　　－　　）

【見取図記入欄（図面の添付でも可）】

第５号様式（第５条，第６条関係）

提出依頼状 兼 同意書

年　　月　　日

（宛先）

京都市長

【被保険者本人】

住所　京都市　　区

氏名　　印

私は下記の者に
- □ 介護保険住宅改修費受領委任払い承認申請兼支給申請書
- □ 受領委任払い承認申請兼支給申請に係る事後書類
- □ 介護保険住宅改修費支給申請書
- □ 介護保険住宅改修費支給申請に係る事後書類

の提出を依頼します。また，下記の者から審査状況の照会があった時は，京都市が審査状況を回答することに同意します。

記

【依頼を受ける者】

住所

事業者名

氏名

（電話番号　　－　　－　　）

第6号様式（第5条関係）

介護保険住宅改修費
受領委任払い
承認（不承認）決定通知書

年　　月　　日

京　　都　　市　　長

担当

年　　月　　日付けで申請のありました介護保険住宅改修費の支給に係る受領委任払い事前承認申請について，下記のとおり決定しましたので通知します。

被保険者番号	被保険者氏名
－	

この通知書は，担当の介護支援専門員等に提示した後に施工事業者に渡してください。

□　事前申請書類を受け付けました。あなたの受付番号は　　です。	
□　受領委任払いについて	□承認します（支給対象基準額　　円） ※見積書の対象工事部分に限る（ただし，「　　」を除く。） □承認しません
【承認の理由】	
□ア　要件を満たしているため	
□イ　見積書の対象工事部分に支給対象外工事が一部含まれているが，他は要件を満たしているため	
【不承認の理由】	
□ア　住宅改修が必要な理由書	
□イ　住宅改修予定箇所の写真	
□ウ　住宅改修箇所見取図	
不備内容（　　）	
□エ　工事費見積書（不備内容は次のａ～c） □ａ　見積書の対象工事部分に記載のすべての工事が支給対象外工事であるため。 □ｂ　改修の必要性が認められないため □ｃ　その他（　　）	
□オ　介護保険料滞納に係る給付制限の措置を受けているため	

第７号様式（第６条関係）

介護保険住宅改修費の受領に関する委任状

私（甲）は，下記事業者（乙）が施工した住宅改修につき，当該改修に要した費用に対して，介護保険から支給される居宅介護（介護予防）住宅改修費の受領に関する権限を乙に委任します。

年　　月　　日

甲　委　任　者（被保険者）

住所

氏　名　　印

（被保険者番号：　　－　　）

（代筆者）　　（被保険者との関係）

（代筆理由）

私（乙）は，甲の委任を受けて，居宅介護（介護予防）住宅改修費の受領に関する権限を受任します。

乙　受　任　者（施工事業者）

所在地

事　業　者　名

代表者の役職及び氏名　　印

連　絡　先　　―　　―

［特約］　委任状作成後に，委任者が資格喪失しても，受領委任払いによる住宅改修費の支給が完了するまでは，相続人による別段の意思表示がない限りにおいて本委任は有効とする。

介護保険居宅介護・介護予防住宅改修費を次の口座に振り込んでください。

指定口座	金融機関コード	店舗コード	種別	口座番号
			1　普通 2　当座 3　貯蓄	
	銀行 信用金庫 信用組合 農協	本店 支店 出張所		
口座名義人	フリガナ			
	漢字			

第８号様式（第６条関係）

（作成年月日）　　年　　月　　日

介護保険住宅改修費工事費内訳書

着工年月日	年　月　日
完了年月日	年　月　日

（施工事業者名）

（住所及び連絡先）　　（電話　　－　　－　　）

（代表者の役職及び氏名）　　印

部屋名	部分	名称（注１）	内容（仕様）	数量	単価	金額	対象部分 数量	対象部分 金額	住宅改修の種類（注2）	算出根拠
				合計	円		円			
				消費税	円		円			
				総計	円		円			

注１　材料費，施工費，諸経費等を分けて記載してください。

注２　住宅改修の種類欄には，次の①から⑦の中から選んで番号を記載してください。ただし，⑦は，住宅改修費の支給の対象とならない工事です。

①手すりの取付け，　②段差の解消，　③滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更，　④引き戸等への扉の取替え，

⑤洋式便器等への便器の取替え，　⑥その他①から⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修，　⑦①から⑥以外の改修工事

第９号様式（第６条関係）

住宅改修に係る承諾書

年　　月　　日

1　建物所有者（甲）

所有者氏名	印	被保険者 との関係	
住　所	電話　（　　）		

私（甲）は，乙が介護保険法に基づく住宅改修を行うために下記建物の改修を行うことを承諾します。

2　被保険者（乙）

氏　名	被保険者番号 （　　－　　）
住　所	京都市　　区

3　対象建物の表示

所在地	□上記2の住所に同じ 京都市　　区
構造・規模	造　（　　㎡）

注　建物所有者（甲）が被保険者（乙）の同居親族である場合は，承諾書を作成する必要はありません。

第１０号様式（第６条関係）

住宅改修に係る申出書

年　　月　　日

被保険者（　　）が居住する住宅の改修を行うにつき，登記上の所有者の承諾を必要とするとのことですが，既に当該所有者は死亡しているため，その承諾を行うことができません。

私は，所有者の相続人であり，すべての相続人を代表して，被保険者が住宅改修を行うことにつき承諾することを申し出ます。

なお，この住宅改修を行うことにつき，他の相続人から異議が申し立てられた場合には，私が一切の責任を負うことを申し添えます。

住所

氏名　　印